

標 題：

強化プラスチック（GRP）製
ハッチカバーの件

NK テクニカル インフォメーション

No. 52

昭和61年8月28日

関係船主・造船所各位

拝啓 ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、標記の件につきまして、GRP製ハッチカバーの構成材料は本会検査要領C29.2.2に規定されており、本会船級船の貨物油タンクの倉口に従前から使用されております。

しかし、このほどUSCGより今後米国の港湾に入港するタンカーに使用するGRP製のハッチカバーは、防火構造面より鋼と同等品としなければならない旨、本会宛指示がありました。

このため新造船、就航船を問わず、使用ハッチカバーの構成材料が'81 SOLAS II-2第3規則に示す標準火災試験の規定（1時間の標準火災試験が終了するまで煙及び炎の通過を阻止できるように造られていること）に適合しない限り、米国内への入港が認められなくなりましたので、宜しく御留意下さいますようお願い申し上げます。なお、現時点で上記標準火災試験に適合したNK認定済材料はございません。

このUSCGの突然の要求につきましては、早急に対応する必要がありますが、就航中の船舶のハッチカバーを今直ちに取替えることは困難なため、船主に対する通知と取替えのための時間的な猶予をUSCGに対し要請しましたところ、このほど、本要求は次回入渠時（但し1987年1月1日まで）に行わなければならない旨の回答がありました。

重ねて御留意下さいますようお願い申し上げます。

敬 具